

鴻巣市包括施設管理業務公募型プロポーザル 質問回答書 (5.26回答)

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	1	2 業務の概要 (3) 業務の内容 ウ	対象業務が増減した場合は、協議の上、都度変更契約を行うという認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
2	実施要領	4	6 質疑及び回答	参加申込からプレゼンテーションに至るまで、長期のスケジュールが予定されていますが、質問/回答の機会は今月末までのご対応のみとなるのでしょうか？ 参加資格審査結果 (6/21) から企画提案書提出 (7/19) までに発生した施設管理上の疑義について、市への質問/回答の考え方をご教示ください。	質問の受付期間は「実施要領 6 質疑及び回答の受付期間及び方法」に記載の通り、5月14日から5月25日までです。 上記期間外の質問は受け付けません。
3	実施要領	6	9 企画提案書の作成要綱	提案上限額に修繕業務費・マネジメント業務費は含まれますか。	「提案仕様書 9 企画提案書の作成要領」に記載の通り、含まれます。
4	実施要領	6	9 企画提案書の作成要領 3. 参考見積書	社会的経済的動向等の経費変動リスクについて、どのような経費をお見込みでしょうか？	税制改正等による変動や人件費高騰等の経費変動リスク等、両者の責と見なし難い事項を想定しております。 なお、「提案仕様書 9 企画提案書の作成要領」に記載の通り、事業者の責務に因らない当該経費変動リスクについては、市と優先交渉権者との協議の上、勘案するものとし、参考見積額には加えないようにしてください。
5	実施要領	7	10 提案の審査・優先交渉権者の選定 (1) 審査方法	審査委員と評価チームの役割分担についてご教示ください。	審査委員会は委員長を財務部長とし、委員は各部の副部長級となります。また、評価チームは、財務部資産管理課長を座長とし、当課担当及び各施設維持管理における担当職員となります。 役割分担としては、評価チームがプレゼン拝聴の上、採点を行い、審査委員会がその採点結果の妥当性を審査し、優先交渉権者を決定します。
6	実施要領	9	10 提案の審査・優先交渉権者の選定 (3) 審査基準	「※配点は、価格点を除き、審査委員が以下評価の上、対象倍率を乗じ点数化する。 「優：1.0、良：0.75、普通：0.5、劣：0.25」という表記がございますが、消去されるべきものでしょうか。	簡便に言えば、4段階評価で各項目を採点するという市の基準を明示しているものです。
7	実施要領	11	12 契約 (3) 契約保証金	「鴻巣市契約規則による」とのことですが、本件については、契約保証金は免除という理解でよろしいでしょうか。	「鴻巣市契約規則」では、第17条において、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる規定として「契約の相手方が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。」や「令第167条の5第1項及び令第167条の11第2項に規定する資格（一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格）を有する者と契約を締結する場合においてその者が国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を当該年度の前々年度の4月1日以後に2回以上全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」等を定めており、当該第17条に該当する場合は、市と優先交渉権者との協議の上、契約保証金の納付について決定します。 なお、上記「種類及び規模をほぼ同じくする契約」について、他自治体の「包括施設管理業務委託」の履行実績がある場合でも、小破修繕の有無や独自提案事業に相違点があるため、提案内容を基に契約当局と調整の上、判断させていただきます。
8	提案仕様書	1	上段囲み	本提案書及び参考見積書は、当記載に基づき各事業者が変更を加えたものを正として作成するという考え方でよろしいでしょうか。	実際の仕様書及び契約金額は、企画提案書を基に、優先交渉権者と市の協議の上、決定します。（「変更を加えたもの=正」ではなく、協議の上、決定するものです。）
9	提案仕様書	3	11 施設の利用等	受託者に対して、無償提供の事務所・駐車場があげられていますが、24時間使用可能という理解でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
10	提案仕様書	4	委託料の支払い	(4) 受託者が実施する業務が使用に満たしていない場合の判断基準は報告書のみの判断でしょうか。	「提案仕様書 17業務実施計画書の提出」に示す、「年間業務実施計画書」を基に「提案仕様書 18報告書等の提出」に示す、「作業完了報告書」等の報告により、仕様の充足や業務の履行状況を確認します。
11	提案仕様書	4	13 保守点検業務	工事台帳は、現状どのようなフォームで管理されていますか。EXCELベースですか？ 貴社のデータベースに格納されて運用されていますか。	各施設所管課により管理されているため、統一的なフォームはありません。格納先についても、各施設所管課や媒体により異なります。
12	提案仕様書	5	18 報告書等の提出	作業報告書について全施設の設備点検をとりまとめた報告書はどのようなボリュームでお考えでしょうか。また現在業務中の書類等は一括で管理されていますか。	提案内容を基に、市と優先交渉権者との協議の上、決定します。 なお、現在業務における報告書等の書類は、各施設所管課にて管理しているため、一括管理ではございません。
13	提案仕様書	7	6 事故防止、安全及び衛生	貴市との災害・事故等のリスク分担をお示しください。	災害に起因する修繕等については、原則本市が負担し、業務履行中の従事者の事故等については、受託者の責任の下、対応いただく想定です。詳細については、市と優先交渉権者との協議の上、決定します。
14	様式第5号：技術資料	4	同種・類似業務	過去5年間の実績とは2017年度～2021年度中に業務実施した期間がある案件という理解でよろしいでしょうか。 例えば、同種・類似業務の案件を2015年に5年間の複数年契約として業務開始している場合、ご評価いただけるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通り、「2015年に5年間の複数年契約として業務を開始している場合」についても、対象と見なします。
15	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 ⑧清掃業務一覧 No2 市庁舎（新館） 定期清掃 床			定期清掃年4回 床の洗浄ワックスは、業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。	本プロポーザルにおける参考見積書については、【別紙1】に記載のある業務は全て対象として、積算してください。ただし、【別紙1】に記載のある業務の必要有無や頻度等の変更を提案し、その提案を基に積算することを妨げるものではありません。 なお、実際の仕様書及び対象業務の詳細については、上記提案内容を基に、市と優先交渉権者との協議の上、決定します。
16	【別紙1】対象施設対象業務一覧表 ⑧清掃業務一覧			各施設等の床材をご教示いただけませんでしょうか。（弾性・カーペット・硬質床等）代表的な施設のみでも構いません。よろしく願いいたします。	市と優先交渉権者との協議で明らかにします。
17	【参考資料2】令和元年度対象業務予算額一覧表			新設のコウノトリ野生復帰センター及び中学校給食センターの業務委託につき確定の予算額または実績額をご開示ください。	当該施設については、新設のため【参考資料2】に示す「令和3年度予算額」のみの開示となります。
18	【参考資料2】令和元年度対象業務予算額一覧表			リストに記載されていない業務、または法令改正に伴う新たな業務発注が必要となり、「ア保守管理業務費（1,385,000千円/5年）」の予算を超えた場合の考え方を教えてください。 例) 小中学校の空調設備点検業務 例) 小中学校の防火設備点検（防火戸・シャッター） 協議の内容として、例えば、修繕費予算からの流用は可能でしょうか？	「仕様書に記載のないかつ関係法令で必要とする業務」及び「法令改正等に伴う新たな業務発注」が発生し、契約金額の枠を超えた場合は、本市において予算を準備し、協議の上、本業務に加える想定です。 なお、修繕費は、「提案仕様書 12委託料の支払い」の通り、精算払いを予定しているため、流用は想定していません。
19	「追加サービス・独自のノウハウ」の取扱い			包括施設管理業務と事業期間の異なる事業のご提案は評価の対象になりますでしょうか。	事業期間の異なる事業の提案は評価の対象となりません。事業期間内に成立する事業が評価の対象となります。
20	全体スケジュール			対象施設の施設見学について取りやめとなりましたが希望する施設の見学・調査は可能でしょうか。	鴻巣市HPに掲載する「質問回答書（5.18回答）」のNo.6の回答の通りです。 【「質問回答書（5.18回答）No.6 回答」】 「実施要領 11頁 13その他留意事項（6）」のとおり、「参加検討・提案書作成にあたり、一般開放する施設について見学することは妨げないものの、公序良俗に反する行為はくれぐれも慎むこと」としており、一般開放する施設の開放時間内において、一般開放している部分の見学は妨げておりません。また、その際の手続き等については、一般開放する施設によるものとします。 なお、「【参考資料1】市民利用及び開放時間」において、解放日時等を示しておりますが、あくまで平常時の日時であり、新型コロナウイルス感染拡大予防により、解放日時が異なる場合がありますので、事前にHP等で確認の上、見学を行ってください。